

令和6年度事業計画書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

公益財団法人としての12年目にあたり、公益事業のなお一層の拡充のため、各役員会等で情報収集・協議検討を重ね、三重県医療保健部医療保健総務課の指導・監督の下、事業の検討・推進を図っていく。

新型コロナウイルス感染症も、「新型インフルエンザ等感染症」とされてきましたが、令和5年5月8日から感染症法上「5類感染症」と位置づけられ、自主的な取組を基本とした感染症対策となりました。4年ほどの期間、社会は大きく変わり当法人も影響を受けましたが、これを機に運営上見直して行けるところは変革させていきたいところです。

令和6年度の事業は、次のとおり計画する。

1 納骨堂の管理運営事業

納骨堂の使用権の公募活動に関して

- ・年2回行う合同法要をお彼岸の中日に行ってきましたが、社会的に狭いところにたくさんの方が集まることに関して抵抗がある人が増えてきたこと、故人を偲ぶことに関して家族単位で行いたいとの希望が増えてきたことを踏まえて、合同法要は今後行わないこととする。
- ・先祖代々のお墓の維持管理が負担に感じている人が増えている昨今の世情を繁栄して、墓終いの相談や問い合わせが増えている現状を踏まえ、当法人の設立意義の納骨堂の管理運営事業による納骨堂の紹介や案内の充実に力を注ぎ、なお一層ホームページを充実し、広く存在を公表し、納骨堂の使用権を公募する。

2 墓地公園緑地に関する事業

- ・来訪者が納骨等の際に利用している東屋が、建築から30年以上経過していることで、内装の壁のクロスの張り替えを5年度に実施したが、6年度は黒くなって

いる土壁を塗り替える修繕をしていく。

- 26年度に植栽した雑木林が、10mを超える木が増えて秋には木の実もたくさん付いて里山の要素を醸し出し来訪者を楽しみにさせている。来年度も下刈りや枝打ちや間伐によって、太陽光を全体に当て樹木の成長を促し、立派な里山になるよう徹底していく。

3 その他、本会の目的を達成するために必要な事業

公益財団法人としての12年目に向かい、書類の作成、会計帳簿、役員会の開催等をその基準に対応して、コンプライアンス・情報公開を念頭に遵守していく法人としての確立を目指す。